

## 部活動の全体計画

### (1) 基本方針

- ① 生徒の人格を尊重し、心身の健全な発育・発達を促す。
- ② 主体的で自治的な活動になるよう支援し、社会性や良好な人間関係を育む。

### (2) 指導の重点

- ① 主体的で自治的な態度を育成する。
- ② 他人を思いやる心、目標達成のために努力する姿勢、きまりを守る態度を育てる。
- ③ 集団の一員として、節度ある行動をとることができるよう指導する。
- ④ 個人及び集団としての目標を達成するため、自主・自立の精神を育む。
- ⑤ 部活動で学んだことを、学校生活での規律向上等、諸活動に活かせるよう指導する。

### (3) 具体的実践事項

#### ① 運営活動

- (ア)各顧問が連携し、顧問会議などで意思の疎通を図り、活動の推進に努める。
- (イ)必要に応じ、部活動部会や部長会議を開き、意識の共通化を図る。
- (ウ)保護者との連携を心がけ、円滑な運営のための共通理解を図る場を設ける。
- (エ)部活保護者会の組織は、部の実態と必要に応じて保護者と話し合っ決定する。
- (オ)保護者説明会を必要に応じて実施する。
- (カ)外部指導者と積極的に連携し、社会体育活動団体や各種クラブチームの大会参加等について、適宜調整を行う。
- (キ)週末の部活動の地域移行  
休日の部活動の段階的な移行について、詳細は随時便り等で保護者に発信する。

#### ② 活動方法

- (ア)活動を希望する生徒は入部届けを提出する。
- (イ)活動目標達成に向けた手立てを明確にし、日々の活動に取り組む。
- (ウ)顧問、副顧問または外部指導者が指導にあたる。
- (エ)顧問不在の場合は、活動場所が近い部の顧問で協力し、指導や安全管理を行う。  
活動場所が近い顧問の協力が得られない場合は、顧問は教頭に申し出て、管理職が安全管理を行う。
- (オ)事故の未然防止に努め、怪我等の場合は速やかに養護教諭に届ける。
- (カ)校外での活動は、1週間前までに保護者宛の文書で連絡する。
- (キ)使用設備・道具の整頓、校舎の施錠は顧問が責任をもって行う。
- (ク)顧問は部活動を生徒指導の場と捉え、適切な評価を行う。

#### ③ 活動日と時間

- (ア)平日は週4日(月、火、木、金)、水曜日は活動休止日とする。
- (イ)週休日の活動日は、土・日のどちらかとする。
- (ウ)活動時間は以下のようにする。

期間	部活動終了時間	下校時間	備考
4月中	17:20	17:30	
5月～市内大会まで	16:50	17:00	全て5限授業
市内大会後～9月中	16:50	17:00	下越・県に出場する部活は、17:20部活動終了時刻とする。(完全下校は17:30)
10月～2月	16:20	16:30	1、2年生は全て5限授業
3月	14:50	15:00	13:30～部活動開始

- (エ)大会の2週間前から5日間の延長練習はしない。※R6まで校長の許可で実施。
- (オ)朝練習は自主練習を含めて行わない。
- (カ)長期休業中の活動は、部活動指導担当が作成する部活動計画に従って行う。
- (キ)毎月の活動予定および顧問間の分担について、生徒保護者に周知する。

(ク)地域スポーツクラブの活動日として指定された週休日には、活動を行わない。

④ 活動上のきまり

(ア)活動時の服装は体育着又は部指定のユニフォーム等とする。

(イ)かばん等の荷物を活動場所へ運び、終学活以降は教室に戻らない。

⑤ 休日の活動に自転車を使用する場合、学校のきまりに従う。